「新しい生活様式」を取り入れた赤江まつばら支援学校の取組



5月25日からの学校再開に向けて、国が示した「新しい生活様式」を参考に「宮崎県立学校における新しい生活様式」が出されました。

本校では、「宮崎県立学校における新しい生活様式」も踏まえながら、改めて感染症対策の取組をまとめました。安全・安心な学校生活が送られるように教職員一丸となって取り組んで参りますので、保護者の皆様におかれましても、御理解、御協力をお願いいたします。

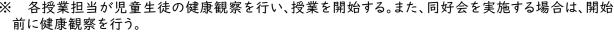
Ⅰ 登下校等の対策

- ① 家庭と連携した検温及び健康チェックカード等を活用した健康管理
 - ○登校前に家庭、病棟で検温と健康観察を行い、**健康チェックカード**に記録する。
 - ○風邪症状等がある場合は、無理をせず自宅療養をする。
 - ○登校時に、玄関前等で健康チェックカードの記録を確認する。
 - ※ 登校前に確認できなかった児童生徒は、玄関前等で速やかに検温及び健康観察を行う。
 - ○登校後、速やかに教室等で検温、健康観察 を行う。
 - ○登下校時は、<u>症状がなくてもマスクを着用</u>する。
 - ○登下校時は、滞在時間を必要最小限にする。
 - ○登校後、帰宅後は30秒以上かけて、水と石けん等で手を洗う。
 - ○登校後に体調不良がみられた場合には、速やかに迎えをお願いする。
 - ○職員も出勤前に検温と健康観察を行い、健康チェックカードを記録する。また、風邪症状等がある場合は 出勤を控える。

2 授業等の対策

② 3つの密(密閉、密集、密接)の回避等

- ○30秒以上かけて手洗い
 - ※ 特にトイレの後や給食前は入念に行う。
- ○換気の徹底
 - ※ 休み時間以外に、授業中も定期的に行う。
- ○毎時間の授業等の開始時に**健康観察**



- ○消毒の徹底
 - ※ 清掃時を基本とし、適宜、ドアノブ、手すり、スイッチ等、特に児童生徒が手に触れる場所の消毒を行う。
- ○身体的距離の確保
 - ※ 教室内の座席や集会等の整列時など可能な限り間隔をあける(できる限り集会は行わない)。
 - ※ 少人数での学習など工夫する。
 - ※ 体育の学習等では、人と人との接触を避けるよう活動内容を工夫する。
- ○対面とならない工夫
 - ※ 授業等では児童生徒が対面となるような活動等は避ける。
 - ※ 給食は、食堂での喫食人数を制限し、対面とならないよう座る。また、無言で喫食する。
- ○マスク装着の徹底
 - ※ 原則、児童生徒及び職員は、校舎内でマスクを装着する。

3 その他の対策等

- ○外部からの校舎内立入り制限
 - ※ 校舎内立入りは必要最低限にする。原則、対応は事務室斜め前の面会室とする(立入りの際には、 検温と健康観察を行う)。
- ○不当な**差別や偏見**をしない
 - ※ 新型コロナウイルスなどの感染症に関して、誰でも罹患する可能性があることを認識する。新型コロナウイルス感染に関しての噂話や誹謗中傷などしない。